

平成31年（新元号元年）

特定（定期）自主検査済標章の取扱いについて

平成31年（2019年）中に元号が改正され新元号となる予定ですが、2019年用としては、新たに新元号表記の標章（ステッカー）は作成・頒布されませんのでお知らせします。

皆様におかれましては、下記の平成31年標章を新元号元年（2019年）12月31日まで、ご使用いただくようお願いします。

特定自主検査用		定期自主検査用
事業内検査用	検査業者検査用	

上記標章裏面台紙には「※本標章は平成31年及び新元号元年に適用する。」の注記が記載されます。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 兵庫県支部

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通8番 神港ビル703号

電話 078-332-4936 FAX078-392-8921